

「高槻市水道事業基本計画（素案）」に対する  
意見募集（パブリックコメント）実施結果概要

1. 実施期間

令和2年9月23日（水）から令和2年10月22日（木）まで

2. 閲覧場所

- ①市ホームページ
- ②水道部総務企画課（水道部庁舎3階）
- ③行政資料コーナー（市役所本館1階18番）
- ④各支所
- ⑤市立各公民館
- ⑥各コミュニティセンター

3. 募集方法

持参、郵送、ファクス、市ホームページの簡易電子申込

4. 提出意見

（1）意見件数                      2件（簡易電子申込2件）

（2）意見者数                      個人：1人

5. ご意見の要旨と本市の考え方及び対応

別紙 高槻市水道事業基本計画（令和3年度～令和12年度）パブリックコメント  
一覧表のとおり

高槻市水道事業基本計画(令和3年度～令和12年度)パブリックコメント一覧表

高槻市水道事業基本計画(素案)に寄せられたご意見と本市の考え方及び対応

No.	ページ	意見項目	意見の要旨	市の考え方及び対応	対応結果
1	41-45	第3章 (2)水需要予測 (3)料金収入の見通し	10年後の人口動態はほぼ予測できても、40年後は推測の域を出ない。長期にわたる人口減少を前提にした計画ではなく、中期的な検証をする視点を常に持ちながら、計画との差異が生じないように実施すべきである。特に、水道の需給予測は慎重にし、過大な需要予測に基づいた投資にならないようすべきである。	水需要予測については、人口動態や生活様式等による変化を踏まえ適宜見直しを図り、適切な事業投資を検討、実施してまいります。	原案どおり
2	49-52	第3章 (4)水道施設の老朽化と災害リスク	老朽管の計画的更新は、法定耐用年数基準で一律にするのではなく、現地現物の老朽化度合いを調査し、それを勘案して進めることに賛成である。一方で、限度を超えれば、漏水や破断等の事故発生リスクが高まる。万が一の際に、すぐに対応できるだけの体制を整えておくことも必要である。	水道管路の老朽化対策については、73頁に記載のとおり、費用対効果を勘案の上、適切な更新を実施します。また、災害等の危機・事故発生リスクに備え、61頁-65頁に記載のとおり、ハード・ソフト両面の整備に努めてまいります。	原案どおり